

---

# 東海学院大学短期大学部の教育方針

---

## ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与に関する方針）

---

幼児教育学科は、建学の精神に基づき乳幼児期の子どもの豊かな心と健やかな体の成長・発達について専門的知識と技能を有し、子どもの成長・発達や子どもを取り巻く社会の変化に主体的に対応できる実践力をもった人材の養成を目的とする。そのため本学科では、学則で定められた所定の課程を修め、卒業に必要な条件を満たした上で、次のような目標を達成した者に学位「短期大学士（教育学）」を授与する。

- （1）子どもの豊かな心と健やかな体の成長・発達を支援する専門的知識・技能を修得し、教育及び保育の現場で実践することができる。
- （2）子どもに関わる課題に多方面から主体的に向き合い、他者と協働しながら子どもの心に寄り添ってその成長・発達を支援し、課題の解決に取り組むことができる。
- （3）教育及び保育の現場で主体的に活躍し、社会と連携しながら地域で子どもを育てる活動にかかわる意欲をもつことができる。

## カリキュラム・ポリシー（教育課程編成に関する方針）

---

幼児教育学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養教育科目、専門教育科目及び自由科目を体系的に編成し、講義、演習、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講する。教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

### 1. 教育内容

本学科では、幼稚園教諭免許状・保育士資格の取得が可能である。

- （1）教養教育科目は、建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」のために幅広い教養の涵養かつ専門教育への導入と位置付ける。
- （2）専門教育科目は、「教育職員免許法施行規則」及び「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」に定められている科目を配置し、それに加えて、各自の専門性を身につけ実践力を育成するための学科独自の科目を配置する。
- （3）自由科目は、専門教育科目には含まれない内容を盛り込み、学生の主体的・自立的な学びを期待している。また、幼稚園教諭免許状及び保育士資格以外の資格を取得するために必要な科目群である。
- （4）卒業後の進路や興味・関心のある内容ごとの履修モデルを提示することによって、学修の道筋を示す。

### 2. 教育方法

実践力養成のための授業科目を充実し、学生の主体的・能動的な学びを促している。また、オフィスアワーによる学習支援と、キャリア形成プログラム等による実体験を通じた学びの機会を提供している。

### 3. 学修成果の評価

各科目の評価基準はシラバスに示し、それに沿って評価を行う。また、GPA制度を導入し、自身の学習成果の推移を明確に把握できるようにする。

## 卒業要件

---

本学に2年以上（長期履修学生は3年以上）在学し、学科が定める教育課程により学修し、科目区分ごとに定められた必要単位数を含め62単位以上を修得しなければなりません。

科目区分ごとに定められる必要単位数は入学年度ごとに定められています。

入学年度ごとの必要単位数は年度ごとの学則（教育課程）を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第4 Semester生（長期履修学生は第6 Semester）に対して行われます。

### 【卒業に必要な最低修得単位数】

卒業するためには、2年以上（長期履修学生は3年以上）在学し、次の科目区分に従って、62単位以上修得しなければなりません。

	必修・選択別	最低修得単位数	
教養教育科目	必修・選択 ※1	11単位以上	62単位以上
専門教育科目	必修・選択 ※2	28単位以上	
自由科目	※3		

※1 「基礎ゼミナール」（1単位）を含まなければなりません。

※2 「保育ゼミナールⅠ」（1単位）・「保育ゼミナールⅡ」（1単位）を含まなければなりません。

・単位互換協定に基づき、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜において単位を修得した場合、その単位は教養教育科目の単位として認定されます。

※3 自由科目は上限10単位を卒業単位数に算入することができます。

## 卒業時期

---

卒業の時期は、後期末（3月）又は前期末（9月）です。

**後期末（3月）**：後期終了時において卒業要件を満たした場合、卒業を認定します。

**前期末（9月）**：前期終了時において卒業要件を満たした場合、卒業を認定します。

## 卒業の認定

---

### 【3月卒業】

卒業要件を満たした学生は卒業が認められ、**卒業証書・学位記**が授与されます。卒業の認定を受けた学生には、**短期大学士の学位**が授与されます。

- (1) 卒業の認定は、3月上旬までに学長が行います。
- (2) 卒業者の発表は、3月上旬です。
- (3) 卒業が認定された学生には、保証人宛に卒業式の案内をお送りします。
- (4) 卒業が認められなかった学生には、保証人宛に卒業判定結果通知を送付します。（休学中の学生には通知しません。）
- (5) 卒業の認定結果に関する電話での問合せには、一切お答えしていません。

### [卒業不認定になったら]

卒業不認定の通知が届いたら、今後の履修方法について至急クラス担任に相談してください。卒業不認定後の特別な手続きはありません。

### [9月卒業]

前年度卒業不認定になった学生が、前期で卒業要件を満たすことができれば9月卒業が認定されます。

- (1) 9月卒業を希望する学生は、前期で卒業要件を満たすように、履修に注意してください。
- (2) 9月卒業の可否については、学生本人が前期に履修した科目の成績を確認し、卒業要件を満たしているかを再度点検してください。
- (3) 卒業要件を満たしていることを確認できたら、教務課に申し出てください。卒業式等の詳細をお知らせします。
- (4) 所定の手続きを経て、正式に卒業の認定及び卒業式の案内を学生宛に文書で通知します。

## 学 位

---

所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した学生は卒業が認定され、次の学位が与えられます。

学 科	学位(専攻分野)
幼児教育学科	短期大学士 (教育学)